

NEWS RELEASE

2025.03.10

「健康経営優良法人 2025(ホワイト 500)」に認定されました

阪急電鉄は、本日、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2025 大規模法人部門(ホワイト 500)」に認定*されましたので、お知らせします。当社がホワイト 500 に認定されるのは 5 年連続となります。



当社では、経営理念において「人の尊重」を大切な価値観とし、従業員やその家族の健康が会社の豊かな未来の礎であると考えています。そうした考えのもと、2018年に「健康宣言」を制定するとともに、2020年に阪急阪神ホールディングスが発表した「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」の重要テーマの一つである「一人ひとりの活躍」に向けた取組の一環として健康経営の推進に努めています。

健康経営の推進にあたっては、当社の各部門と産業医、阪急阪神健康保険組合（以下、「健康保険組合」）により構成する「健康経営推進委員会」を設置して、従業員の健康課題を分析したうえで、具体的な施策の立案・実施・検証を行い、継続的な改善を図っています。中でも、「生活習慣病」「女性特有の疾病」「メンタルヘルス」「職場の禁煙」の4つを重点的に対処すべき課題として掲げ、以下の取組を行っています。

- 生活習慣病 要治療・精密検査者に対する産業医面談の徹底、健康保険組合が実施する特定保健指導への参加勧奨、若年層への保健師による保健指導 など
- 女性特有の疾病 定期健康診断での乳がん・子宮頸がん検診の実施、全従業員を対象とした女性の健康に関するセミナーの開催 など
- メンタルヘルス セルフケア・ラインケアセミナーの開催、睡眠改善プログラムの実施 など
- 職場の禁煙 勤務時間中・職場敷地内の禁煙化の実施、禁煙治療・禁煙補助薬の費用補助 など

今後も、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、健康の維持・増進のための施策を積極的に推し進めていきます。そして、従業員とその家族が健康で、安心して働ける職場環境づくりに取り組み、事業を通じて地域や社会に貢献してまいります。

*健康経営優良法人認定制度とは、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的に評価を受けることができる環境を整備したものです。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

以上

【ニュースリリース配付先】青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ